

報道関係資料

- 1 福岡及び九州・沖縄地域の雇用情勢（令和6年4月分）
- 2 令和6年度全国安全週間の実施について
～危険に気付くあなたが目 そして摘み取る危険の芽
みんなで築く職場の安全～
- 3 福岡労働局のイベント等予定・トピックス
・労働保険の確定申告、概算申告が始まります
（令和6年6月3日（月）～令和6年7月10日（水））

報道関係者 各位

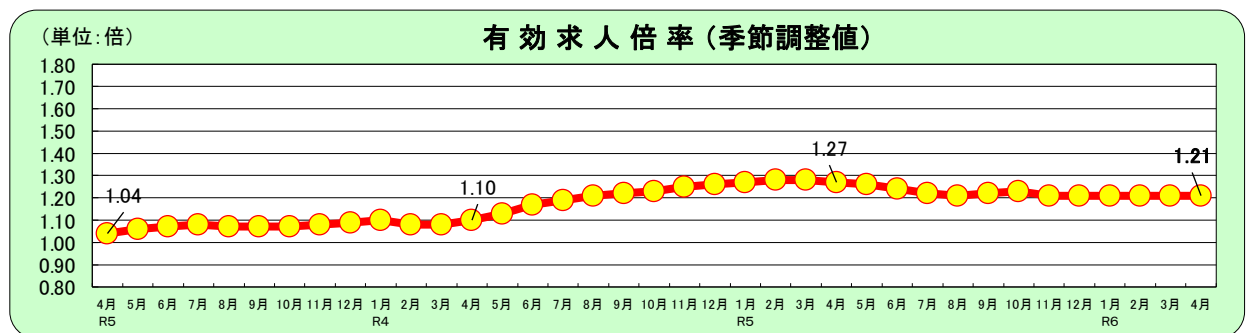
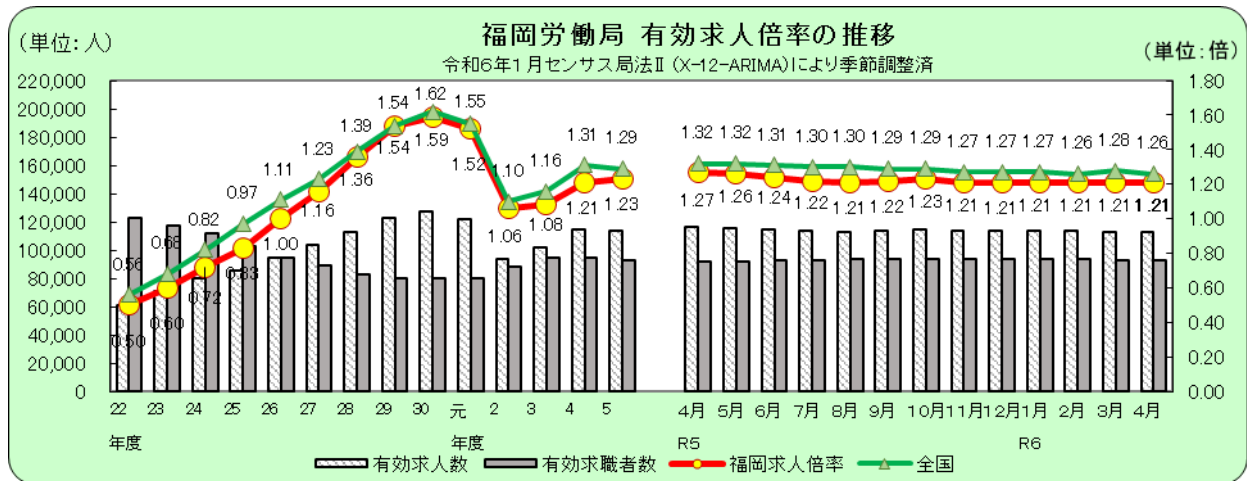
令和6年5月31日
【照会先】 職業安定部 職業安定課
 課長 岡村 克則
 地方労働市場情報官 篠原 直樹
 (直通電話) 092 (434) 9801

雇用情勢（令和6年4月分）について

概要

■現下の雇用情勢は、改善しているものの、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。

- ・有効求人倍率（受理地別・季節調整値）は1.21倍で、前月と同水準となった。
 有効求人数（季節調整値）は前月に比べ0.3%減少した。
 有効求職者数（季節調整値）は前月に比べ0.2%減少した。
- ・新規求人倍率（受理地別・季節調整値）は2.19倍で、前月を0.12ポイント下回った。
 新規求人数（季節調整値）は前月に比べ0.8%増加した。
 新規求職者数（季節調整値）は前月に比べ6.3%増加した。
- ・新規求人数（原数値）は対前年同月比1.3%増加した。
- ・新規求職者数（原数値）は対前年同月比4.4%増加した。



有効求人倍率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
6年度	1.21											
5年度	1.27	1.26	1.24	1.22	1.21	1.22	1.23	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21
4年度	1.10	1.13	1.17	1.19	1.21	1.22	1.23	1.25	1.26	1.27	1.28	1.28
3年度	1.04	1.06	1.07	1.08	1.07	1.07	1.07	1.08	1.09	1.10	1.08	1.08

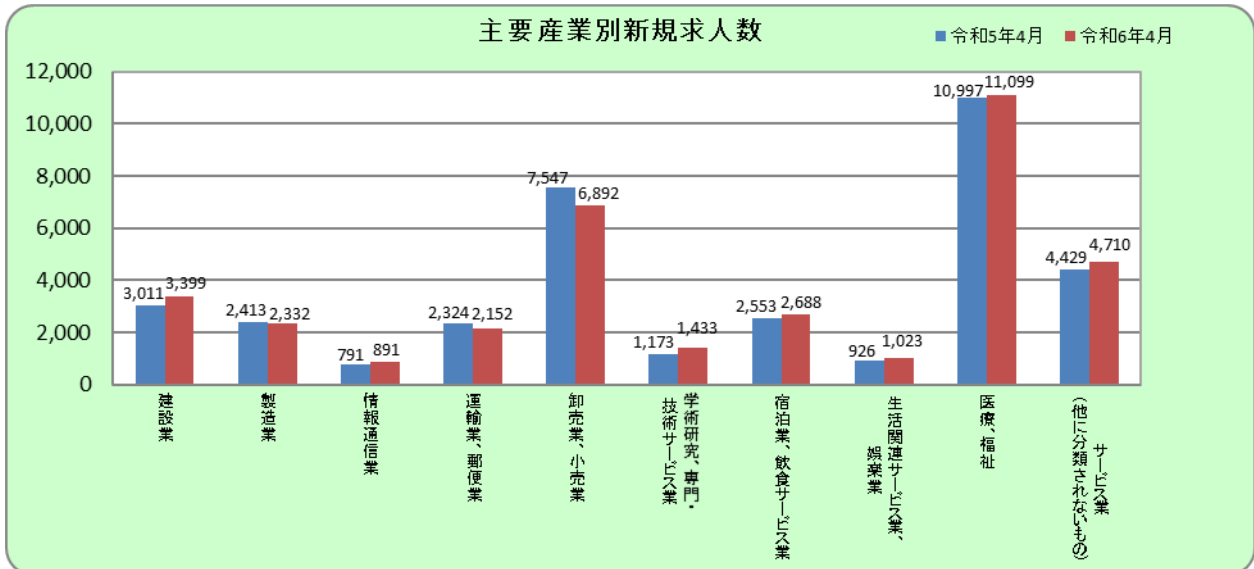
1.数値は季節調整値である(令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定)。
 2.新規学卒を除き、パートタイムを含む。

注) 本公表資料における有効求人倍率、新規求人倍率、有効求人数及び新規求人数は、本局管内のハローワークが受理した求人数(受理地別求人数)により算出したものである。
 注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

1 新規求人数の動向（原数値）【表1、表2、表6】

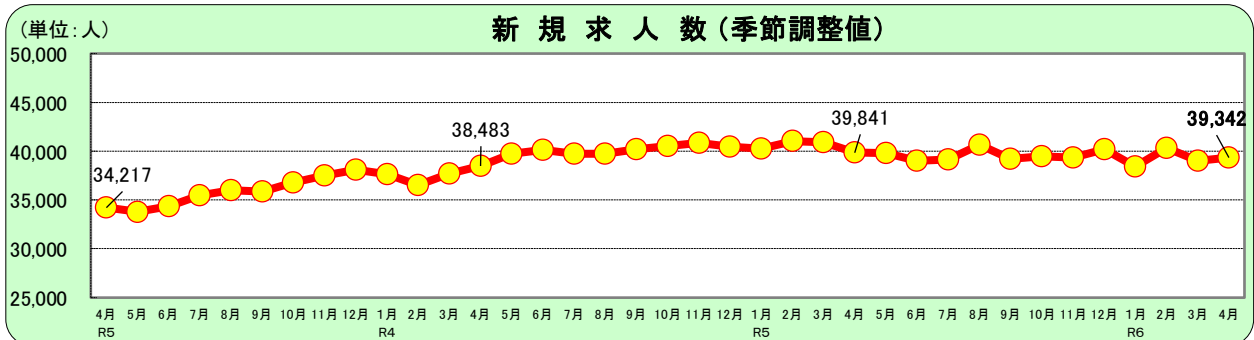
- 新規求人数は38,748人で対前年同月1.3%と8か月ぶりに増加した。
- 産業別（対前年同月比）にみると、増加した業種は、学術研究、専門・技術サービス業が8か月連続、金融業、保険業が2か月連続、宿泊業、飲食サービス業及び医療、福祉が2か月ぶり、建設業、情報通信業及び不動産業、物品賃貸業が3か月ぶり、サービス業（他に分類されないもの）が7か月ぶり、生活関連サービス業、娯楽業が8か月ぶりの増加となった。
減少した業種では、卸売業、小売業及び8か月連続、製造業が6か月連続、運輸業、郵便業が2か月連続の減少となった。
- 事業所規模別（前年同月比）にみると、5～29人、30～99人及び300～499人の規模で増加したが、4人以下、100～299人、500～999人及び1,000人以上の規模で減少した。（P6）

建設業	(12.9 %)	製造業	(▲ 3.4 %)
情報通信業	(12.6 %)	運輸業、郵便業	(▲ 7.4 %)
卸売業、小売業	(▲ 8.7 %)	金融業、保険業	(70.1 %)
不動産業、物品賃貸業	(17.3 %)	学術研究、専門・技術サービス業	(22.2 %)
宿泊業、飲食サービス業	(5.3 %)	生活関連サービス業、娯楽業	(10.5 %)
医療、福祉	(0.9 %)	サービス業(他に分類されないもの)	(6.3 %)



(注) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章している。

《参考》■新規求人数（季節調整値）の推移



有効求人倍率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
6年度	39,342											
5年度	39,841	39,816	39,021	39,127	40,653	39,224	39,465	39,357	40,182	38,405	40,318	39,036
4年度	38,483	39,709	40,160	39,758	39,753	40,185	40,525	40,855	40,439	40,277	41,021	40,945
3年度	34,217	33,800	34,346	35,472	36,002	35,881	36,795	37,535	38,111	37,644	36,528	37,718

1. 数値は季節調整値である（令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定）。

2. 新規学卒を除き、パートタイムを含む。

2 新規求職者の動向（原数値）【表1、表3、表4、表6】

○ 新規求職者（パートを含む）は25,593人で、対前年同月比対前年同月比4.4%と、6か月ぶりに前年同月を上回った。

なお、男性求職者は対前年同月比6.0%増加し、女性求職者は同3.3%増加した。

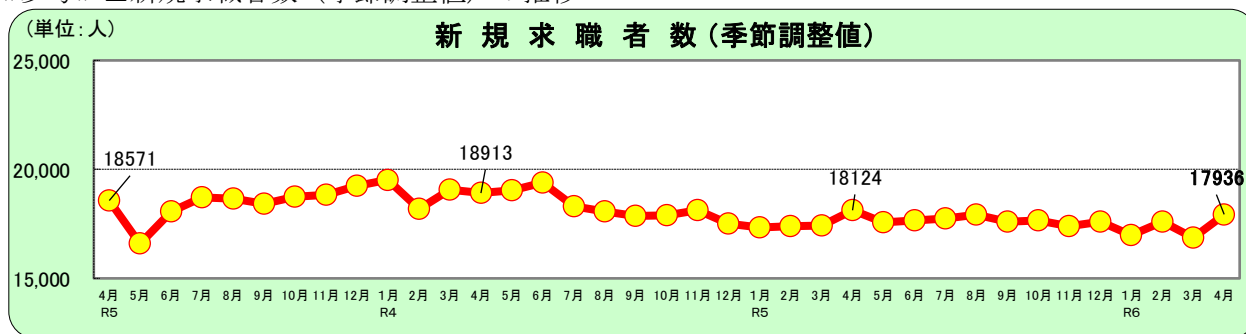
○ 新規常用求職者（パートを含む）を状態別でみると、離職者は対前年同月比3.7%増（6か月ぶり）、うち事業主都合は同6.1%増（2か月ぶり）、自己都合は同2.7%増（6か月ぶり）となり、在職者は同7.7%増（3か月ぶり）、無業者は同3.5%増（4か月ぶり）となった。

なお、年齢別では、29歳以下の年齢層で減少したが、30歳以上の年齢層では増加した。（P7）

新規常用求職者の推移（パートを含む）

	求職者数 (合計)	前年同月比	就業・不就業の状態別									
			在職者		離職者				無業者			
			前年同月比	前年同月比	うち事業主都合	前年同月比	うち自己都合	前年同月比	前年同月比			
2年度計	215,439	▲ 3.8	49,867	▲ 11.1	148,683	0.5	43,408	19.6	97,005	▲ 5.8	16,889	▲ 14.3
3年度計	221,747	2.9	57,762	15.8	144,686	▲ 2.7	35,214	▲ 18.9	99,796	2.9	19,299	14.3
4年度計	217,324	▲ 2.0	54,058	▲ 6.4	143,511	▲ 0.8	32,881	▲ 6.6	101,634	1.8	19,755	2.4
5年度計	209,785	▲ 3.5	50,744	▲ 6.1	140,743	▲ 1.9	32,294	▲ 1.8	99,929	▲ 1.7	18,298	▲ 7.4
5年 4月	24,449	▲ 5.6	3,928	▲ 12.5	18,643	▲ 3.5	5,465	▲ 6.5	11,606	▲ 1.9	1,878	▲ 10.5
5月	19,311	▲ 4.0	4,112	▲ 9.1	13,487	▲ 0.3	3,327	▲ 0.1	9,324	0.6	1,712	▲ 17.5
6月	17,434	▲ 8.0	4,215	▲ 13.1	11,659	▲ 4.0	2,535	▲ 2.1	8,475	▲ 3.6	1,560	▲ 19.5
7月	16,012	▲ 2.9	3,609	▲ 11.4	10,974	0.1	2,610	2.0	7,802	0.1	1,429	▲ 2.5
8月	16,912	▲ 3.0	4,135	▲ 4.5	11,220	▲ 1.9	2,342	2.2	8,286	▲ 1.9	1,557	▲ 6.5
9月	16,878	▲ 1.5	4,036	▲ 5.3	11,281	0.5	2,213	▲ 3.1	8,457	1.6	1,561	▲ 5.8
10月	17,900	2.5	4,081	▲ 0.2	12,283	3.9	2,858	1.7	8,741	5.0	1,536	▲ 1.1
11月	14,827	▲ 6.0	3,817	▲ 6.3	9,672	▲ 6.0	2,050	▲ 10.3	7,083	▲ 4.6	1,338	▲ 4.7
12月	12,660	▲ 1.6	3,659	▲ 3.3	7,917	▲ 1.5	1,809	2.0	5,644	▲ 2.9	1,084	2.9
6年 1月	18,249	0.1	5,106	4.6	11,749	▲ 1.4	2,436	▲ 0.1	8,652	▲ 1.9	1,394	▲ 3.3
2月	17,602	▲ 2.1	5,169	▲ 3.6	10,911	▲ 1.4	2,309	3.9	7,938	▲ 3.0	1,522	▲ 2.1
3月	17,551	▲ 7.4	4,877	▲ 8.7	10,947	▲ 6.9	2,340	▲ 4.4	7,921	▲ 8.0	1,727	▲ 6.7
4月	25,505	4.3	4,230	7.7	19,331	3.7	5,800	6.1	11,917	2.7	1,944	3.5

《参考》■新規求職者数（季節調整値）の推移



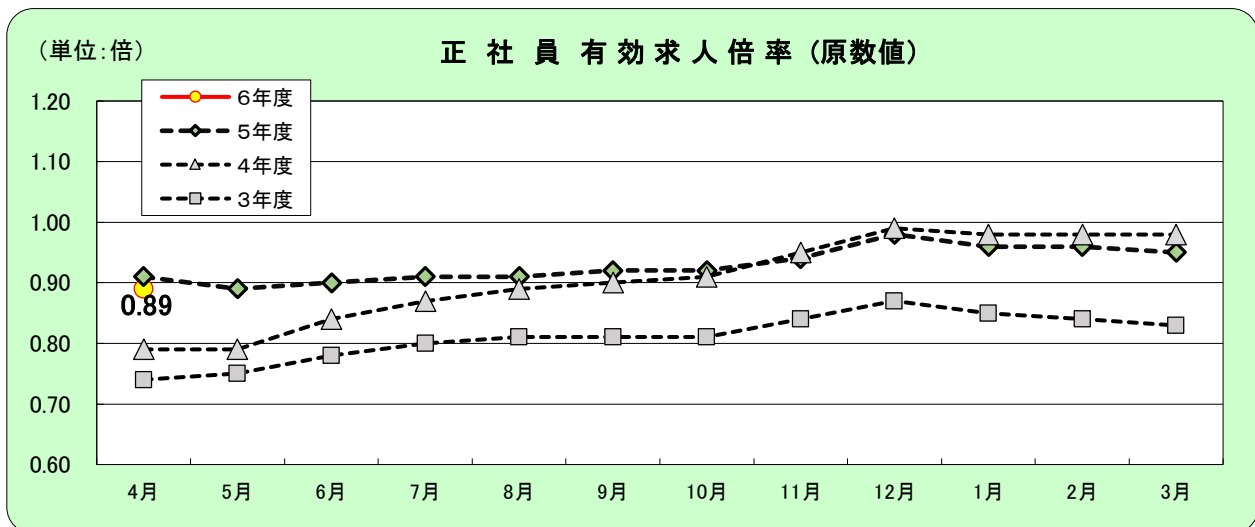
有効求人倍率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
6年度	17,936											
5年度	18,124	17,571	17,658	17,756	17,917	17,584	17,663	17,391	17,594	16,994	17,591	16,867
4年度	18,913	19,024	19,382	18,306	18,065	17,868	17,897	18,138	17,511	17,325	17,391	17,415
3年度	18,571	16,587	18,080	18,722	18,654	18,411	18,746	18,831	19,230	19,522	18,196	19,072

1.数値は季節調整値である（令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定）。

2.新規学卒を除き、パートタイムを含む。

3 正社員有効求人倍率の動向（原数値）【表5】

○ 正社員有効求人倍率は0.89倍となり、前年同月を0.02ポイント下回った。



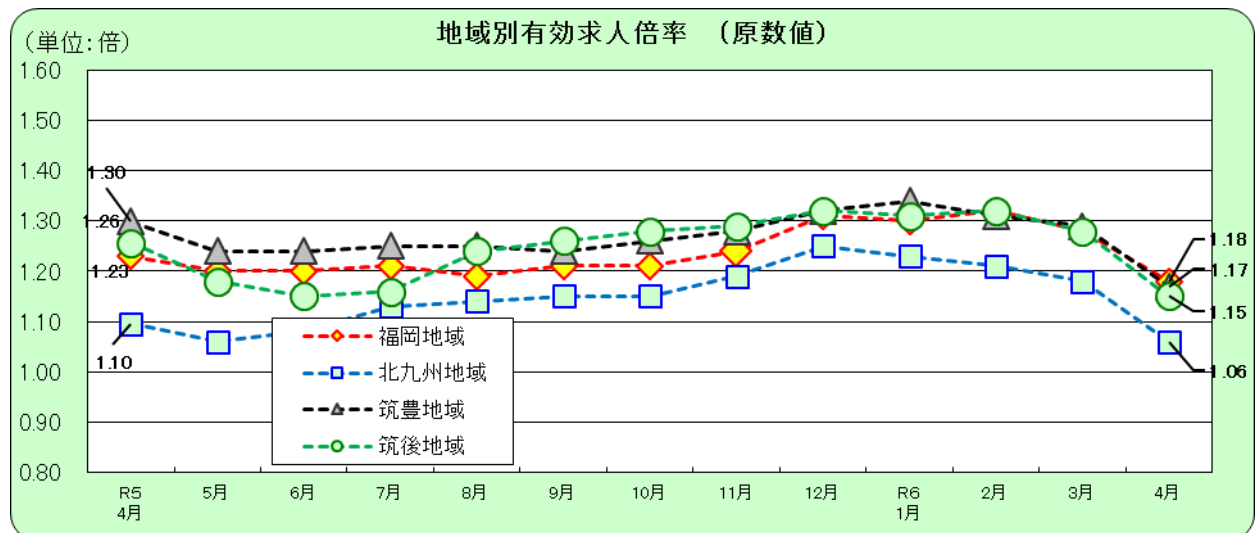
正社員有効求人倍率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
6年度	0.89											
5年度	0.91	0.89	0.90	0.91	0.91	0.92	0.92	0.94	0.98	0.96	0.96	0.95
4年度	0.79	0.79	0.84	0.87	0.89	0.90	0.91	0.95	0.99	0.98	0.98	0.98
3年度	0.74	0.75	0.78	0.80	0.81	0.81	0.81	0.84	0.87	0.85	0.84	0.83

数値は原数値である。

注) 正社員の有効求人倍率は、正社員の月間有効求人数を、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

4 地域別有効求人倍率の動向（原数値）【表6】

○ 有効求人倍率を地域別にみると、福岡地域は1.18倍で0.05ポイント、北九州地域では1.06倍で0.04ポイント、筑豊地域は1.17倍で0.13ポイント、筑後地域は1.15倍で0.11ポイント前年同月を下回った。



地域別有効求人倍率	R5 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6 1月	2月	3月	4月
福岡地域	1.23	1.20	1.20	1.21	1.19	1.21	1.21	1.24	1.31	1.30	1.32	1.28	1.18
北九州地域	1.10	1.06	1.08	1.13	1.14	1.15	1.15	1.19	1.25	1.23	1.21	1.18	1.06
筑豊地域	1.30	1.24	1.24	1.25	1.25	1.24	1.26	1.28	1.32	1.34	1.31	1.29	1.17
筑後地域	1.26	1.18	1.15	1.16	1.24	1.26	1.28	1.29	1.32	1.31	1.32	1.28	1.15

数値は原数値である。

表1 一般職業紹介状況

令和6年4月

		6年 4月	6年 3月	5年 4月	対前月 増減率、差 (%、ポイント)	原数値 対前年同月 増減率、差 (%、ポイント)	季節調整値 対前月 増減率、差 (%、ポイント)
全 数	1 月間有効求職者数(人)	92,771 98,931	92,925 92,516	91,833 96,984	6.9	2.0	▲ 0.2
	2 新規求職申込件数(件)	17,936 25,593	16,867 17,587	18,124 24,513	45.5	4.4	6.3
	3 月間有効求人数(人)	112,356 113,491	112,641 116,583	116,682 117,379	▲ 2.7	▲ 3.3	▲ 0.3
	4 新規求人数(人)	39,342 38,748	39,036 39,161	39,841 38,236	▲ 1.1	1.3	0.8
	5 就職件数(件)	4,609	5,219	4,585	▲ 11.7	0.5	—
	6 有効求人倍率(受理地別)(倍)	1.21	1.21	1.27	—	—	0.00
	7 新規求人倍率(受理地別)(倍)	2.19	2.31	2.20	—	—	▲ 0.12
フ ル タ イ ム	1 月間有効求職者数(人)	60,785	58,067	59,922	4.7	1.4	
	2 新規求職申込件数(件)	15,350	11,483	14,782	33.7	3.8	
	3 月間有効求人数(人)	68,476	70,060	69,749	▲ 2.3	▲ 1.8	
	4 新規求人数(人)	23,732	23,301	22,844	1.8	3.9	
	5 就職件数(件)	2,537	2,887	2,618	▲ 12.1	▲ 3.1	
	6 有効求人倍率(受理地別)(倍)	1.13	1.21	1.16	▲ 0.08	▲ 0.03	
	7 新規求人倍率(受理地別)(倍)	1.55	2.03	1.55	▲ 0.48	0.00	
パ ー ト	1 月間有効求職者数(人)	38,146	34,449	37,062	10.7	2.9	
	2 新規求職申込件数(件)	10,243	6,104	9,731	67.8	5.3	
	3 月間有効求人数(人)	45,015	46,523	47,630	▲ 3.2	▲ 5.5	
	4 新規求人数(人)	15,016	15,860	15,392	▲ 5.3	▲ 2.4	
	5 就職件数(件)	2,072	2,332	1,967	▲ 11.1	5.3	
	6 有効求人倍率(受理地別)(倍)	1.18	1.35	1.29	▲ 0.17	▲ 0.11	
	7 新規求人倍率(受理地別)(倍)	1.47	2.60	1.58	▲ 1.13	▲ 0.11	

(注) 新規学卒を除きパートタイムを含む原数値。

ただし「全数」1～4欄上段及び6、7欄は 季節調整値

季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。(令和6年1月分公表時に改定済み)

表2 産業別、規模別一般新規求人状況

令和6年4月

	全 数	パート除く	パートタイム	対前年増減率 (%)		
				全 数	パート除く	パートタイム
合 計	38,748	23,732	15,016	1.3	3.9	▲ 2.4
A、B 農林漁業	83	38	45	▲ 35.2	▲ 30.9	▲ 38.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	7	7	0	—	—	—
(052 石炭・亜炭鉱業)	0	0	0	—	—	—
D 建設業	3,399	3,189	210	12.9	14.0	▲ 1.4
(06 総合工事業)	1,405	1,288	117	▲ 8.3	▲ 9.9	14.7
E 製造業	2,332	1,763	569	▲ 3.4	▲ 3.3	▲ 3.6
09 食料品製造業	580	278	302	▲ 5.4	▲ 4.8	▲ 5.9
10 飲料・たばこ・飼料製造業	47	31	16	▲ 2.1	34.8	▲ 36.0
11 繊維工業	73	43	30	25.9	30.3	20.0
12 木材・木製品製造業	21	17	4	▲ 27.6	▲ 26.1	▲ 33.3
13 家具・装備品製造業	50	41	9	22.0	20.6	28.6
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	11	7	4	▲ 71.8	▲ 78.8	▲ 33.3
15 印刷・同関連業	65	47	18	▲ 13.3	▲ 26.6	63.6
16 化学工業	88	80	8	▲ 4.3	1.3	▲ 38.5
17 石油製品・石炭製品製造業	22	22	0	266.7	340.0	▲ 100.0
18 プラスチック製品製造業	104	80	24	4.0	▲ 1.2	26.3
19 ゴム製品製造業	21	20	1	31.3	53.8	▲ 66.7
21 窯業・土石製品製造業	139	116	23	31.1	30.3	35.3
22 鉄鋼業	64	60	4	▲ 13.5	▲ 18.9	—
23 非鉄金属製造業	9	8	1	28.6	14.3	—
24 金属製品製造業	300	274	26	▲ 21.3	▲ 21.9	▲ 13.3
25 はん用機械器具製造業	158	136	22	▲ 8.1	▲ 8.1	▲ 8.3
26 生産用機械器具製造業	91	81	10	▲ 5.2	▲ 14.7	900.0
27 業務用機械器具製造業	15	12	3	66.7	100.0	0.0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	14	11	3	▲ 12.5	▲ 21.4	50.0
29 電気機械器具製造業	137	97	40	20.2	14.1	37.9
30 情報通信機械器具製造業	3	3	0	▲ 62.5	▲ 57.1	▲ 100.0
28,30 ハードウェア製造関係	17	14	3	▲ 29.2	▲ 33.3	0.0
31 輸送用機械器具製造業	285	273	12	7.5	12.3	▲ 45.5
(311 自動車・同附属品)	252	243	9	10.5	13.6	▲ 35.7
(313 船舶製造・修理業、船用機関)	8	6	2	▲ 50.0	▲ 62.5	—
(273,274,275,323 精密機械器具等)	15	12	3	66.7	100.0	0.0
(275 光学機械器具・レンズ)	0	0	0	—	—	—
(323 時計・同部分品)	0	0	0	—	—	—
20,32 その他の製造業	35	26	9	▲ 27.1	8.3	▲ 62.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	34	30	4	(3.0)	(▲ 3.2)	(100.0)
G 情報通信業	891	811	80	12.6	25.2	▲ 44.1
(39 情報サービス業)	617	571	46	▲ 5.5	6.5	▲ 60.7
H 運輸業、郵便業	2,152	1,673	479	(▲ 7.4)	(3.0)	(▲ 31.5)
I 卸売業、小売業	6,892	2,998	3,894	(▲ 8.7)	(▲ 14.1)	(▲ 4.0)
(50～55 卸売業)	1,354	854	500	(▲ 30.3)	(▲ 22.6)	(▲ 40.4)
(56～61 小売業)	5,538	2,144	3,394	(▲ 1.2)	(▲ 10.2)	(5.5)
(56 各種商品小売業)	1,993	38	1,955	(34.0)	(▲ 15.6)	(35.6)
J 金融業、保険業	250	179	71	70.1	72.1	65.1
K 不動産業、物品賃貸業	772	521	251	17.3	17.3	17.3
(70 物品賃貸業)	238	176	62	▲ 7.0	▲ 11.1	6.9
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,433	1,079	354	22.2	36.2	▲ 7.1
(73 広告業)	81	49	32	65.3	75.0	52.4
M 宿泊業、飲食サービス業	2,688	1,204	1,484	5.3	12.5	0.1
(75 宿泊業)	259	87	172	22.2	▲ 20.2	67.0
(76 飲食店)	1,866	1,042	824	▲ 2.4	12.2	▲ 16.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,023	594	429	10.5	19.5	0.0
O 教育、学習支援業	543	245	298	▲ 29.1	▲ 43.0	▲ 11.3
P 医療、福祉	11,099	6,403	4,696	(0.9)	(2.4)	(▲ 1.0)
(83 医療業)	4,234	2,687	1,547	(▲ 1.7)	(▲ 2.3)	(▲ 0.7)
(85 社会保険・社会福祉・介護事業)	6,852	3,703	3,149	(3.0)	(6.5)	(▲ 0.9)
Q 複合サービス事業	124	83	41	▲ 11.4	59.6	▲ 53.4
R サービス業(他に分類されないもの)	4,710	2,794	1,916	(6.3)	(6.0)	(6.9)
S、T 公務・その他	316	121	195	58.0	30.1	82.2
事業規模						
4人以下	6,158	3,449	2,709	▲ 1.0	▲ 4.3	3.7
5～29	19,316	12,385	6,931	0.3	6.8	▲ 9.6
30～99	8,349	5,278	3,071	9.8	7.4	14.0
100～299	3,848	1,900	1,948	▲ 1.4	▲ 3.5	0.8
300～499	456	294	162	16.3	20.0	10.2
500～999	311	207	104	▲ 39.6	▲ 37.1	▲ 44.1
1000人以上	310	219	91	▲ 8.0	19.0	▲ 40.5

(注) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章している。令和6年4月以降の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

表3 一般求職者内訳

	6年4月	6年3月	5年4月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
新規求職者	※ 25,593	※ 17,587	※ 24,513	4.4
男	10,803	7,533	10,196	6.0
女	14,768	10,031	14,301	3.3
うち受給者	9,181	5,211	9,092	1.0
有効求職者	※ 98,931	※ 92,516	※ 96,984	2.0
男	44,893	42,106	43,440	3.3
女	53,906	50,284	53,386	1.0
うち受給者	35,679	32,792	35,766	▲ 0.2

※ 求職申込時に性別登録がなかった者を含むため、男女計と一致しない。

表4 年齢別常用新規・有効の求職状況

	6年4月	6年3月	5年4月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
新規求人	34,344	34,113	34,137	0.6
新規求職	25,505	17,551	24,449	4.3
29歳以下	4,380	3,313	4,443	▲ 1.4
30～44歳	6,144	4,517	6,002	2.4
45～54歳	4,571	3,482	4,359	4.9
55歳以上	10,410	6,239	9,645	7.9
新規求人倍率(受理地別)	1.35	1.94	1.40	▲ 0.05
有効求人	99,195	101,129	101,806	▲ 2.6
有効求職	98,694	92,320	96,703	2.1
29歳以下	17,910	16,854	18,113	▲ 1.1
30～44歳	26,440	25,249	26,567	▲ 0.5
45～54歳	19,647	19,049	19,317	1.7
55歳以上	34,697	31,168	32,706	6.1
有効求人倍率(受理地別)	1.01	1.10	1.05	▲ 0.04

(注) 新規学卒を除きパートタイムを含む。(原数値)

表5 雇用形態別常用職業紹介状況

令和6年4月

		6年4月	6年3月	5年4月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
パート タイムを 除く 常用	1 月間有効求職者数 (人)	60,718	58,010	59,841	1.5
	2 新規求職申込件数 (件)	15,322	11,470	14,767	3.8
	3 月間有効求人 (人)	64,818	65,967	65,819	▲ 1.5
	4 新規求人数 (人)	22,612	22,074	21,751	4.0
	5 就職件数 (件)	2,453	2,747	2,501	▲ 1.9
	6 充足数 (件)	2,592	2,876	2,606	▲ 0.5
	7 有効求人倍率(受理地別)(3/1)(倍)	1.07	1.14	1.10	▲0.03
	8 新規求人倍率(受理地別)(4/2)(倍)	1.48	1.92	1.47	0.01
	9 就職率(5/2×100) (%)	16.0	23.9	16.9	▲ 0.9
	10 充足率(6/4×100) (%)	11.5	13.0	12.0	▲ 0.5
正 社 員	11 月間有効求人 (人)	53,880	54,835	54,445	▲ 1.0
	12 新規求人数 (人)	18,426	18,646	17,938	2.7
	13 就職件数 (件)	2,032	2,207	2,024	0.4
	14 充足数 (件)	2,126	2,295	2,110	0.8
	15 有効求人倍率(受理地別)(11/1)(倍)	0.89	0.95	0.91	▲0.02
	16 充足率(14/12×100)(%)	11.5	12.3	11.8	▲ 0.3
常用 的 パ ー ト タ イ ム	17 月間有効求職者数 (人)	37,976	34,310	36,862	3.0
	18 新規求職申込件数 (件)	10,183	6,081	9,682	5.2
	19 月間有効求人 (人)	34,377	35,162	35,987	▲ 4.5
	20 新規求人数 (人)	11,732	12,039	12,386	▲ 5.3
	21 就職件数 (件)	1,853	2,064	1,728	7.2
	22 充足数 (件)	1,988	2,135	1,839	8.1
	23 有効求人倍率(受理地別)(19/17)(倍)	0.91	1.02	0.98	▲0.07
	24 新規求人倍率(受理地別)(20/18)(倍)	1.15	1.98	1.28	▲0.13
	25 就職率(21/18×100) (%)	18.2	33.9	17.8	0.4
	26 充足率(22/20×100) (%)	16.9	17.7	14.8	2.1

(注)1. 新規学卒者を除き原数値。

2. 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているがパートタイムを除く常用の有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

表6 雇用失業情勢主要指標（福岡県）

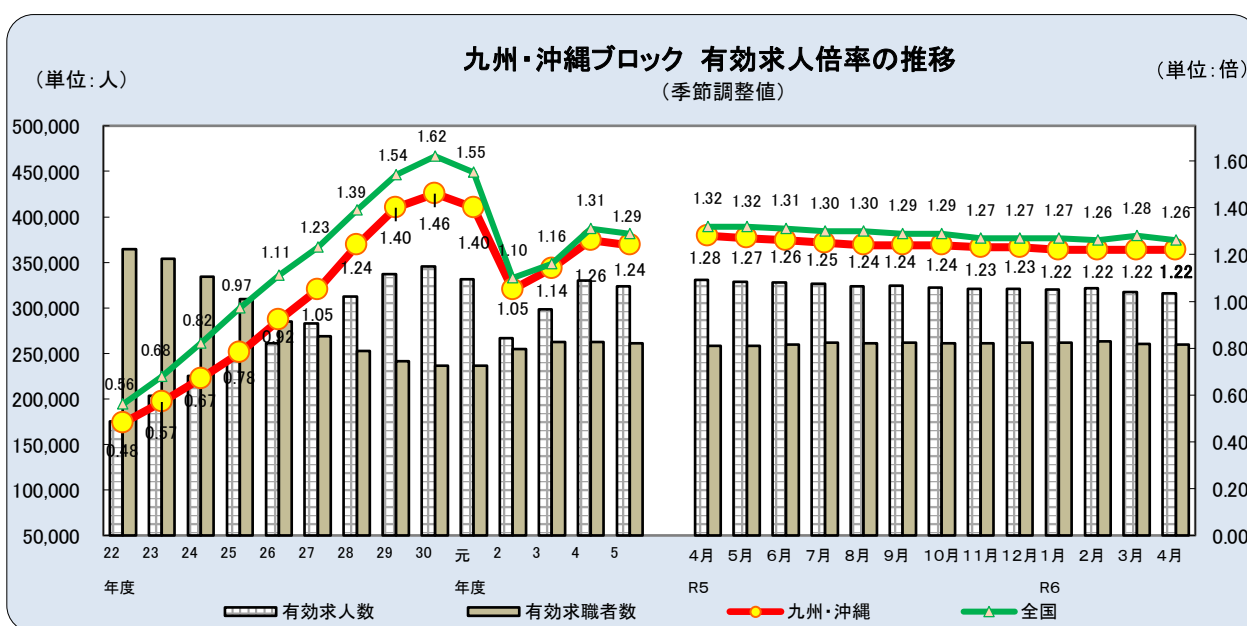
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度												令和6年度	
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
有効求人倍率 (受理地別)	全国	1.10 ▲ 0.45	1.16 0.06	1.31 0.15	1.29 ▲ 0.02	1.32 0.00	1.32 0.00	1.31 ▲ 0.01	1.30 ▲ 0.01	1.30 0.00	1.29 ▲ 0.01	1.29 0.00	1.27 ▲ 0.02	1.27 0.00	1.27 0.00	1.26 ▲ 0.01	1.28 0.02	1.26 ▲ 0.02	
	福岡県	1.06 ▲ 0.46	1.08 0.02	1.21 0.13	1.23 0.02	1.27 ▲ 0.01	1.26 ▲ 0.01	1.24 ▲ 0.02	1.22 ▲ 0.02	1.21 ▲ 0.01	1.22 0.01	1.23 0.01	1.21 ▲ 0.02	1.21 0.00	1.21 0.00	1.21 0.00	1.21 0.00	1.21 0.00	1.21 0.00
	福岡	1.08 ▲ 0.59	1.07 ▲ 0.01	1.19 0.12	1.24 0.05	1.23 0.24	1.20 0.19	1.20 0.12	1.21 0.07	1.19 0.03	1.21 0.04	1.21 0.02	1.24 0.01	1.31 ▲ 0.02	1.30 ▲ 0.04	1.32 ▲ 0.05	1.28 ▲ 0.08	1.18 ▲ 0.05	
	北九州	1.00 ▲ 0.37	1.04 0.04	1.15 0.11	1.15 0.00	1.10 0.07	1.06 0.04	1.08 0.01	1.13 0.02	1.14 0.00	1.15 ▲ 0.01	1.15 ▲ 0.03	1.19 ▲ 0.02	1.25 0.00	1.23 ▲ 0.02	1.21 ▲ 0.05	1.18 ▲ 0.03	1.06 ▲ 0.04	
	筑豊	1.04 ▲ 0.22	1.09 0.05	1.28 0.19	1.28 0.00	1.30 0.20	1.24 0.17	1.24 0.11	1.25 0.06	1.25 ▲ 0.04	1.24 ▲ 0.07	1.26 ▲ 0.09	1.28 ▲ 0.14	1.32 ▲ 0.15	1.34 ▲ 0.07	1.31 ▲ 0.08	1.29 ▲ 0.13	1.17 ▲ 0.13	
	筑後	1.09 ▲ 0.33	1.15 0.06	1.34 0.19	1.25 ▲ 0.09	1.26 0.05	1.18 ▲ 0.01	1.15 ▲ 0.09	1.16 ▲ 0.13	1.24 ▲ 0.10	1.26 ▲ 0.08	1.28 ▲ 0.06	1.29 ▲ 0.11	1.32 ▲ 0.15	1.31 ▲ 0.16	1.32 ▲ 0.16	1.28 ▲ 0.13	1.15 ▲ 0.11	
	新規求人倍率 (受理地別)	全国	1.90 ▲ 0.45	2.08 0.18	2.30 0.22	2.29 ▲ 0.01	2.25 ▲ 0.06	2.32 0.07	2.31 ▲ 0.01	2.27 ▲ 0.04	2.31 0.04	2.25 ▲ 0.06	2.25 0.00	2.25 0.00	2.25 0.00	2.28 0.03	2.26 ▲ 0.02	2.38 0.12	2.17 ▲ 0.21
福岡県	1.82 ▲ 0.41	1.94 0.12	2.21 0.27	2.25 0.04	2.20 ▲ 0.15	2.27 0.07	2.21 ▲ 0.06	2.20 ▲ 0.01	2.27 0.07	2.23 ▲ 0.04	2.23 0.00	2.26 0.03	2.28 0.02	2.26 ▲ 0.02	2.29 0.03	2.31 0.02	2.19 ▲ 0.12		
有効求人人数		93,284 ▲ 23.5	102,173 9.5	114,758 12.3	114,123 ▲ 0.6	117,379 9.0	114,525 5.0	113,906 0.7	111,513 ▲ 1.0	111,865 ▲ 2.2	112,655 ▲ 0.9	114,398 ▲ 0.3	113,221 ▲ 2.0	112,858 ▲ 2.2	113,586 ▲ 2.8	116,987 ▲ 3.2	116,583 ▲ 5.3	113,491 ▲ 3.3	
新規求人人数		394,204 ▲ 21.1	432,818 9.8	482,377 11.5	472,589 ▲ 2.0	38,236 2.1	39,314 4.5	41,210 ▲ 3.2	36,825 ▲ 3.3	39,313 1.8	39,198 ▲ 0.7	40,557 ▲ 1.2	38,293 ▲ 4.1	38,507 ▲ 2.2	40,302 ▲ 3.0	41,673 ▲ 3.8	39,161 ▲ 9.6	38,748 1.3	
有効求職者数		88,133 10.0	94,982 7.8	94,492 ▲ 0.5	93,112 ▲ 1.5	96,984 ▲ 5.9	98,323 ▲ 5.7	97,657 ▲ 4.4	94,004 ▲ 3.0	93,670 ▲ 1.9	93,525 ▲ 0.7	94,196 0.5	91,258 0.3	86,798 1.3	88,099 1.6	90,314 1.8	92,516 0.5	98,931 2.0	
新規求職者数		216,236 ▲ 3.6	222,581 2.9	218,099 ▲ 2.0	210,290 ▲ 3.6	24,513 ▲ 5.8	19,371 ▲ 4.1	17,474 ▲ 8.1	16,055 ▲ 3.0	16,945 ▲ 3.1	16,918 ▲ 1.6	17,949 2.5	14,865 ▲ 6.1	12,692 ▲ 1.7	18,286 ▲ 0.1	17,635 ▲ 2.2	17,587 ▲ 7.5	25,593 4.4	
就職件数		53,164 ▲ 17.5	54,330 2.2	52,223 ▲ 3.9	51,365 ▲ 1.6	4,585 ▲ 3.4	4,619 ▲ 0.1	4,587 ▲ 7.6	3,925 ▲ 6.6	3,912 ▲ 2.2	4,345 0.8	4,342 0.6	4,068 ▲ 0.2	3,739 4.3	3,444 1.7	4,580 3.2	5,219 ▲ 6.4	4,609 0.5	
雇用保険適用事業所数		94,731 1.9	96,818 2.2	98,436 1.7	99,396 1.0	98,970 1.1	99,197 1.1	99,290 1.0	99,395 0.9	99,513 1.0	98,966 0.9	99,238 1.0	99,376 1.0	99,452 0.9	99,634 0.9	99,804 1.0	99,914 1.1	100,009 1.0	
雇用保険被保険者数		1,769,489 1.2	1,774,518 0.3	1,772,163 ▲ 0.1	1,773,727 0.1	1,750,098 ▲ 0.6	1,776,354 ▲ 0.0	1,778,795 ▲ 0.2	1,778,366 ▲ 0.3	1,777,425 0.1	1,775,318 0.0	1,774,259 0.2	1,777,271 0.2	1,780,496 0.4	1,773,010 0.4	1,772,548 0.5	1,770,778 0.4	1,760,114 0.6	
資格取得者数		344,650 ▲ 8.8	339,546 ▲ 1.5	355,319 4.6	354,492 ▲ 0.2	45,800 ▲ 11.3	54,341 17.5	28,768 ▲ 10.9	26,703 ▲ 1.1	25,958 3.7	24,818 7.1	28,564 4.5	25,745 ▲ 8.6	22,617 2.3	23,196 6.7	24,115 1.2	23,867 ▲ 10.7	46,989 2.6	
資格喪失者数		330,242 ▲ 6.5	335,828 1.7	351,617 4.7	347,814 ▲ 1.1	58,594 ▲ 0.1	30,065 3.3	26,173 0.4	26,905 1.1	26,899 ▲ 0.9	26,759 4.6	29,777 ▲ 4.2	22,616 ▲ 9.1	19,738 ▲ 2.5	30,563 4.2	24,346 ▲ 2.5	25,379 ▲ 9.2	58,121 ▲ 0.8	
受給者実人員(一般)		22,673 16.2	21,336 ▲ 5.9	20,597 ▲ 3.5	21,043 2.2	18,308 1.4	20,928 4.7	21,786 ▲ 0.6	23,699 4.1	24,462 ▲ 0.1	22,460 0.7	22,653 5.9	21,348 4.5	20,083 2.4	19,827 3.1	18,988 2.2	17,968 ▲ 2.4	19,072 4.2	
完全失業率 全国		2.9	2.8	2.6	2.6	2.6	2.6	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4	2.6	2.6	※	
九州ブロック(福岡県)		-	-	-	-	2.6(2.5)			2.9(2.9)			2.5(2.7)			2.6(※)				

(注)1. 求人倍率(全国・福岡県)は季節調整値(令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定)。完全失業率(全国)は季節調整値。※は公表翌月に記載。

2. 緑色は、前年同月比 黄色は、前月比。
3. 一般職業紹介の指標については新規学卒を除き、パートタイムを含む。
4. 年度計の有効求人人数、有効求職者数、雇用保険適用事業所数、雇用保険被保険者数、受給者実人員については、月平均。
5. 九州・沖縄ブロック・福岡県の完全失業率は、四半期毎に公表。九州・沖縄ブロックは原数値、福岡県はモデル推計値。

九州・沖縄地域の雇用情勢 (令和6年4月分)

- 有効求人倍率（受理地別・季節調整値）は1.22倍で、前月と同水準となった。
 - ・有効求人数（季節調整値）は前月に比べ0.5%減少した。
 - ・有効求職者数（季節調整値）は前月に比べ0.2%減少した。
- 新規求人倍率（受理地別・季節調整値）は2.06倍となり、前月を0.10ポイント下回った。
 - ・新規求人数（季節調整値）は前月に比べ1.8%減少した。
 - ・新規求職者数（季節調整値）は前月に比べ2.8%増加した。
- 新規求人数（原数値）は、前年同月に比べ1.4%減少した。
- 新規求職者数（原数値）は、前年同月に比べ2.8%増加した。



■九州・沖縄ブロック

有効求人倍率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和6年度	1.22											
令和5年度	1.28	1.27	1.26	1.25	1.24	1.24	1.24	1.23	1.23	1.22	1.22	1.22
令和4年度	1.19	1.20	1.23	1.24	1.25	1.26	1.27	1.29	1.29	1.30	1.29	1.29
令和3年度	1.08	1.10	1.12	1.12	1.12	1.13	1.14	1.15	1.16	1.17	1.17	1.17
令和2年度	1.18	1.09	1.05	1.03	1.01	0.99	1.01	1.02	1.02	1.03	1.05	1.07

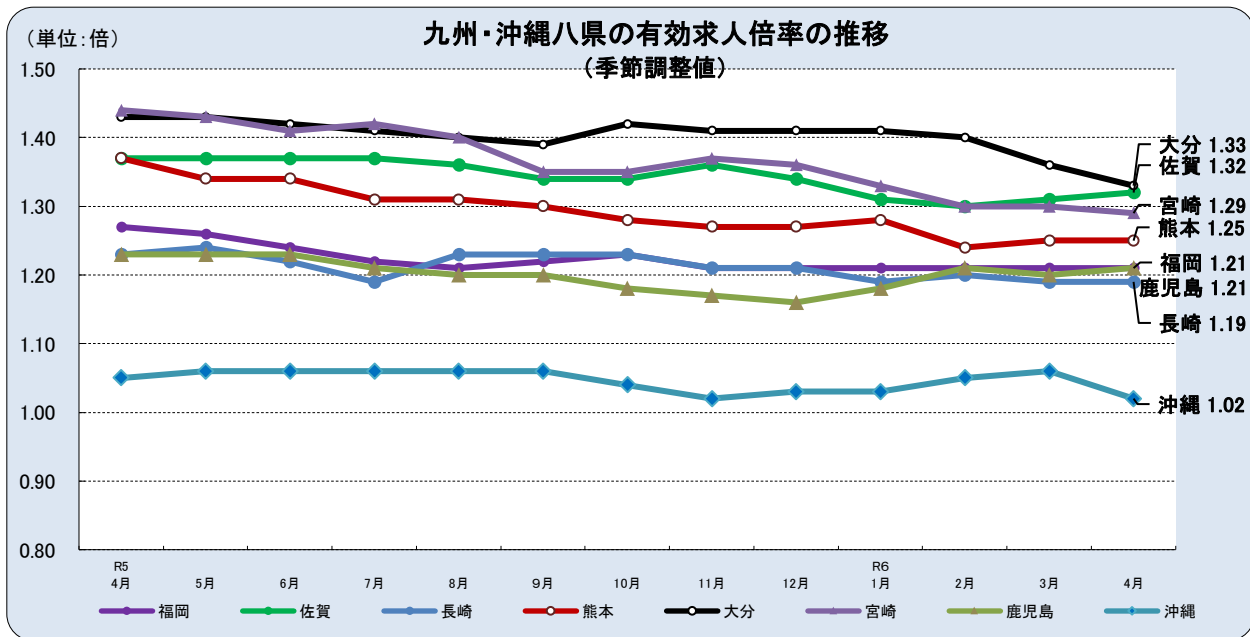
有効求人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和6年度	315,616											
令和5年度	330,373	328,915	327,651	326,357	323,865	324,113	322,571	320,622	321,086	320,321	321,501	317,233
令和4年度	316,956	323,232	328,320	330,172	330,596	330,892	332,632	333,100	333,568	334,581	335,307	332,751
令和3年度	283,904	286,186	285,708	289,073	292,863	295,477	297,984	303,677	307,538	313,586	311,683	312,988
令和2年度	274,796	254,925	253,115	256,937	260,412	257,894	265,447	271,274	273,142	273,003	274,291	279,036

有効求職者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和6年度	259,688											
令和5年度	258,322	258,532	259,977	261,864	260,934	262,125	261,014	261,163	262,083	261,979	263,262	260,315
令和4年度	267,176	268,403	267,417	265,642	264,360	262,104	261,215	258,951	258,802	258,149	259,129	258,712
令和3年度	262,517	260,339	256,118	257,116	261,106	261,997	262,341	263,975	265,628	268,282	266,450	266,552
令和2年度	232,747	234,437	241,225	250,140	258,135	259,705	264,089	267,254	268,294	264,268	261,842	260,776

※数値は季節調整値(令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定)。

注) 本公表資料における有効求人倍率、新規求人倍率、有効求人数及び新規求人数は、九州・沖縄地域の各労働局管内のハローワークが受理した求人数(受理地別求人数)により算出したものである。

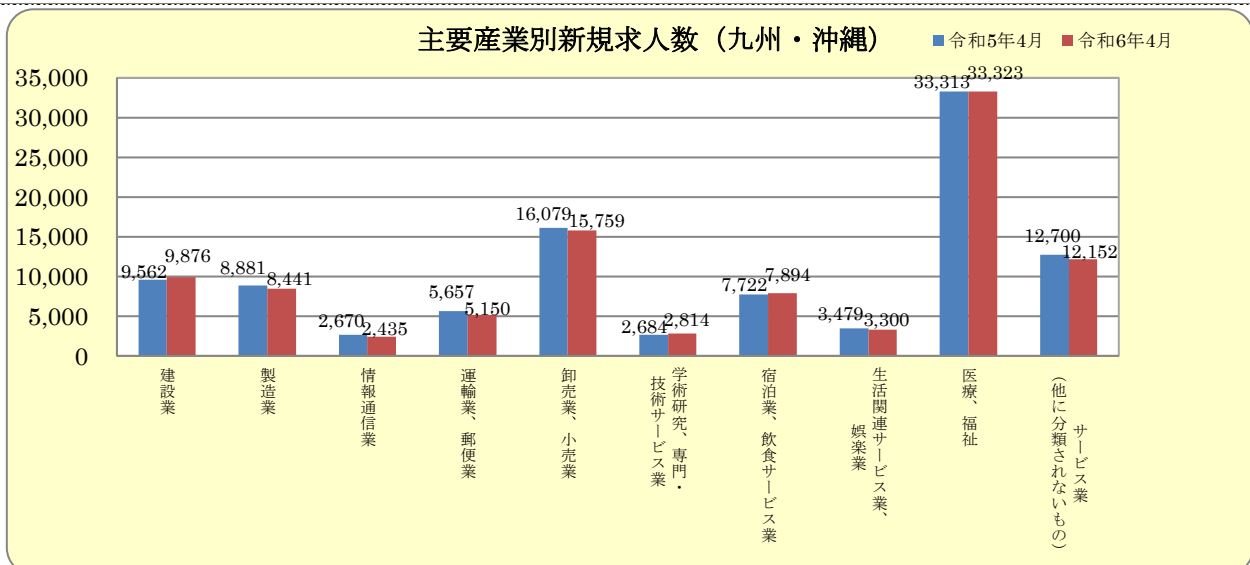
注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。



	R5 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6 1月	2月	3月	4月	前月差
全国	1.32	1.32	1.31	1.30	1.30	1.29	1.29	1.27	1.27	1.27	1.26	1.28	1.26	▲ 0.02
九州・沖縄	1.28	1.27	1.26	1.25	1.24	1.24	1.24	1.23	1.23	1.22	1.22	1.22	1.22	0.00
福岡	1.27	1.26	1.24	1.22	1.21	1.22	1.23	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	0.00
佐賀	1.37	1.37	1.37	1.37	1.36	1.34	1.34	1.36	1.34	1.31	1.30	1.31	1.32	0.01
長崎	1.23	1.24	1.22	1.19	1.23	1.23	1.23	1.21	1.21	1.19	1.20	1.19	1.19	0.00
熊本	1.37	1.34	1.34	1.31	1.31	1.30	1.28	1.27	1.27	1.28	1.24	1.25	1.25	0.00
大分	1.43	1.43	1.42	1.41	1.40	1.39	1.42	1.41	1.41	1.41	1.40	1.36	1.33	▲ 0.03
宮崎	1.44	1.43	1.41	1.42	1.40	1.35	1.35	1.37	1.36	1.33	1.30	1.30	1.29	▲ 0.01
鹿児島	1.23	1.23	1.23	1.21	1.20	1.20	1.18	1.17	1.16	1.18	1.21	1.20	1.21	0.01
沖縄	1.05	1.06	1.06	1.06	1.06	1.06	1.04	1.02	1.03	1.03	1.05	1.06	1.02	▲ 0.04

■産業別新規求人数の対前年同月比 (九州・沖縄計)

建設業	(3.3 %)	製造業	(▲ 5.0 %)
情報通信業	(▲ 8.8 %)	運輸業、郵便業	(▲ 9.0 %)
卸売業、小売業	(▲ 2.0 %)	金融業、保険業	(24.1 %)
不動産業、物品賃貸業	(0.9 %)	学術研究、専門・技術サービス業	(4.8 %)
宿泊業、飲食サービス業	(2.2 %)	生活関連サービス業、娯楽業	(▲ 5.1 %)
医療、福祉	(0.0 %)	サービス業(他に分類されないもの)	(▲ 4.3 %)



(注) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章している。

九州・沖縄八県労働市場主要指標

令和6年4月

項目	単位	福岡県		佐賀県		長崎県		熊本県		大分県		宮崎県		鹿児島県		沖縄県		合計	
		実数	前年比(%)	実数	前年比(%)	実数	前年比(%)	実数	前年比(%)	実数	前年比(%)	実数	前年比(%)	実数	前年比(%)	実数	前年比(%)	実数	前年比(%)
1 新規求職者数	人	25,593	4.4	4,775	4.8	7,224	3.2	8,384	2.6	6,211	6.5	6,239	4.0	9,380	▲ 1.6	7,095	▲ 2.0	74,901	2.8
		季節調整値	17,936	6.3	3,307	▲ 3.7	5,179	0.7	5,749	3.7	4,296	5.1	4,357	0.7	6,782	1.3	5,294	▲ 0.9	52,900
2 新規求人数	人	38,748	1.3	7,166	2.3	9,303	▲ 2.8	11,421	▲ 4.3	8,580	▲ 5.3	9,387	▲ 9.4	14,765	6.0	9,374	▲ 8.5	108,744	▲ 1.4
		季節調整値	39,342	0.8	7,132	5.5	9,210	▲ 6.1	11,483	▲ 9.6	8,394	▲ 1.5	9,263	▲ 3.2	14,561	2.7	9,540	▲ 7.8	108,925
3 有効求職者数	人	98,931	2.0	15,869	1.3	24,207	0.5	30,474	2.0	20,086	1.9	22,192	3.1	36,310	0.5	30,703	0.5	278,772	1.5
		季節調整値	92,771	▲ 0.2	14,732	0.2	22,231	▲ 0.7	28,232	▲ 0.6	18,343	0.6	20,783	▲ 0.9	34,024	▲ 0.3	28,572	0.1	259,688
4 有効求人数	人	113,491	▲ 3.3	19,415	▲ 2.8	27,097	▲ 3.5	35,367	▲ 6.6	24,776	▲ 5.8	27,053	▲ 7.4	41,715	▲ 1.6	29,798	▲ 2.8	318,712	▲ 4.0
		季節調整値	112,356	▲ 0.3	19,513	1.2	26,542	▲ 0.5	35,417	▲ 0.3	24,441	▲ 1.6	26,908	▲ 1.3	41,220	1.0	29,219	▲ 3.1	315,616
5 就職者数	人	4,609	0.5	1,232	▲ 4.6	2,120	5.6	1,963	3.3	1,780	2.2	1,771	0.1	2,746	▲ 0.9	2,066	2.7	18,287	1.2
6 紹介件数	件	15,148	6.3	3,123	3.0	5,190	6.7	4,726	7.2	4,088	2.9	4,317	5.1	5,643	0.1	4,300	0.6	46,535	4.5
7 新規求人倍率	倍	1.51	▲ 0.05	1.50	▲ 0.04	1.29	▲ 0.08	1.36	▲ 0.10	1.38	▲ 0.17	1.50	▲ 0.23	1.57	0.11	1.32	▲ 0.09	1.45	▲ 0.06
		受理地別・季節調整値	2.19	▲ 0.12	2.16	0.19	1.78	▲ 0.13	2.00	▲ 0.29	1.95	▲ 0.13	2.13	▲ 0.08	2.15	0.03	1.80	▲ 0.14	2.06
8 有効求人倍率	倍	1.15	▲ 0.06	1.22	▲ 0.05	1.12	▲ 0.05	1.16	▲ 0.11	1.23	▲ 0.11	1.22	▲ 0.14	1.15	▲ 0.02	0.97	▲ 0.03	1.14	▲ 0.07
		受理地別・季節調整値	1.21	0.00	1.32	0.01	1.19	0.00	1.25	0.00	1.33	▲ 0.03	1.29	▲ 0.01	1.21	0.01	1.02	▲ 0.04	1.22
9 雇用保険被保険者数	千人	1,760	0.6	240	0.0	354	▲ 0.8	496	0.4	328	0.3	296	0.0	452	0.0	443	0.7	4,369	0.3
10 雇用保険受給者実人員	人	19,072	4.2	2,743	2.0	4,792	1.5	6,304	6.1	4,301	8.5	3,989	1.7	5,992	5.8	4,781	▲ 4.1	51,974	3.5

(注) 1 1～8は新規学卒除き、パートタイムを含む。

2 9は一般、高齢、短時間を含み、10は基本手当基本分(高年齢、特例を除き、短時間を含む)。

3 各県の左側は実数。右側は前年比(%・ポ)、ただし季節調整値は前月比(%・ポ)。

報道関係者 各位

令和6年5月31日

【照会先】

労働基準部 安全課

課長 大野 正夫

課長補佐 岡田 悦徳

電話：092(411)4865(直通)

令和6年度全国安全週間を実施します

7月1日(月)から7日(日)までを「全国安全週間」、6月1日(土)から30日(日)までを「準備期間」として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で97回目を迎えます。本年度は、

「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」

をスローガンとして、事業場における安全意識の高揚を図るとともに、自主的安全管理活動の一層の促進を呼びかけることとしています。

管内の労働災害発生状況及び福岡労働局における実施事項は、次のとおりです。

1 令和6年の福岡県における労働災害発生状況（別添1参照 4月末現在速報値）

○死亡者数 11人（前年同期比1人増）

○死傷者数 1,518人（休業4日以上・前年同期比225人増）

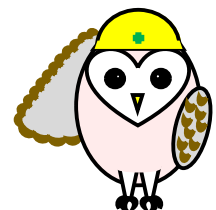
2 福岡労働局における実施事項

(1) 災害防止団体等関係機関の協力の下、管内の各労働基準監督署において、全国安全週間及び準備期間の取組事項等の説明会を開催するなどにより、管内の安全意識の高揚を図ります。※令和6年度全国安全週間実施要綱は別添2参照。

(2) 福岡労働局長による安全パトロールを実施します。

※実施日、実施場所等は改めてお知らせします。

(3) 「STOP! 死亡災害 安全第一 再考運動」を展開し、死亡災害の撲滅を呼びかけていきます。（別添3参照）



令和6年 労働災害発生状況（4月末累計）

福岡労働局
令和6年4月30日現在

業種	年別		令和6年		令和5年		増減数		増減率
製 造 業			270	(3)	246	(3)	24	(0)	9.8%
食 料 品 製 造 業			119		91		28	(0)	30.8%
織 維 製 品 製 造 業			8		2		6	(0)	300.0%
木 材 ・ 木 製 品 ・ 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業			12		8		4	(0)	50.0%
パ ル プ ・ 紙 加 工 品 等 製 造 業			3		5		-2	(0)	-40.0%
印 刷 ・ 製 本 業			2		5		-3	(0)	-60.0%
化 学 工 業			10		13		-3	(0)	-23.1%
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業			10	(1)	19	(1)	-9	(0)	-47.4%
鉄 鋼 業			3		9	(1)	-6	(-1)	-66.7%
非 鉄 金 属 製 造 業			3		4		-1	(0)	-25.0%
金 属 製 品 製 造 業			47	(2)	30	(1)	17	(1)	56.7%
一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業			35		35		0	(0)	0.0%
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業			1		0		1	(0)	
そ の 他 の 製 造 業			17		25		-8	(0)	-32.0%
鉱 業			1	(0)	0	(0)	1	(0)	
建 設 業			148	(4)	141	(2)	7	(2)	5.0%
土 木 工 事 業			29	(2)	39		-10	(2)	-25.6%
建 築 工 事 業			91	(1)	79	(2)	12	(-1)	15.2%
木 造 家 屋 等 建 設 業			16		11		5	(0)	45.5%
そ の 他 の 建 設 業			28	(1)	23		5	(1)	21.7%
運 輸 交 通 業			243	(3)	200	(3)	43	(0)	21.5%
道 路 旅 客 運 送 業			26		20		6	(0)	30.0%
ハ イ ヤ ー ・ タ ク シ ー 業			7		11		-4	(0)	-36.4%
バ ス 業			18		9		9	(0)	100.0%
道 路 貨 物 運 送 業			209	(3)	177	(3)	32	(0)	18.1%
貨 物 取 扱 業			40	(0)	34	(0)	6	(0)	17.6%
陸 上 貨 物 取 扱 業			36		29		7	(0)	24.1%
港 湾 運 送 業			4		5		-1	(0)	-20.0%
農 業 ・ 水 産 業 ・ 畜 産 業			7	(0)	8	(0)	-1	(0)	-12.5%
林 業			6	(0)	6	(0)	0	(0)	0.0%
第 三 次 産 業			803	(1)	658	(2)	145	(-1)	22.0%
商 業			243	(0)	237	(0)	6	(0)	2.5%
卸 売 業			29		39		-10	(0)	-25.6%
小 売 業			190		177		13	(0)	7.3%
上 記 以 外 の 商 業			24		21		3	(0)	14.3%
保 健 衛 生 業			229	(0)	167	(0)	62	(0)	37.1%
医 療 保 健 業			66		58		8	(0)	13.8%
社 会 福 祉 施 設			161		106		55	(0)	51.9%
接 客 娯 楽 業			90	(0)	71	(0)	19	(0)	26.8%
飲 食 店			63		50		13	(0)	26.0%
清 掃 ・ と 畜 業			110	(0)	90	(2)	20	(-2)	22.2%
ビ ル メ ン テ ナ ン ス 業			58		45	(1)	13	(-1)	28.9%
上 記 以 外 の 清 掃 ・ と 畜 業			52		45	(1)	7	(-1)	15.6%
そ の 他 の 事 業			83	(1)	56	(0)	27	(1)	48.2%
警 備 業			25	(1)	17		8	(1)	47.1%
上 記 以 外 の そ の 他 の 事 業			58		39		19	(0)	48.7%
上 記 以 外 の 第 三 次 産 業			48	(0)	37		11	(0)	29.7%
全 産 業 計			1,518	(11)	1,293	(10)	225	(1)	17.4%

(注) 1 破線左欄死傷者数は、労働基準監督署へ提出された休業4日以上労働者死傷病報告の集計である。

2 破線右欄()は死亡者数(労働基準監督署からの災害報告の集計であり、労働者死傷病報告の集計値とは異なる。)である。

3 中分類は非表示のものがあり、大分類の内数であること。

令和6年度全国安全週間実施要綱

1 趣 旨

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で97回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少しているところであるが、令和5年の労働災害については、死亡災害は集計開始以降最少となった前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上死傷災害は前年同期よりも増加しており、過去20年で最多となった令和4年を上回る見込みで、平成21年以降、死傷者数が増加に転じてから続く増加傾向に歯止めがかからない状況となっている。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続けており、死亡災害については墜落・転落などによる災害が依然として後を絶たない状況にある。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画年次2年目となる令和6年度においても、引き続き労使一丸となった取組が求められる。

以上を踏まえ、更なる労働災害の減少を図る観点から、令和6年度の全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

2 期 間

7月1日から7月7日までとする。

なお、全国安全週間の実効を上げるため、6月1日から6月30日までを準備期間とする。

3 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

4 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

5 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全関係団体、労働組合、経営者団体

6 実施者

各事業場

7 主唱者、協賛者の実施事項

全国安全週間及び準備期間中に次の事項を実施する。

- (1) 安全広報資料等を作成し、配布する。
- (2) 様々な広報媒体を通じて広報する。
- (3) 安全パトロール等を実施する。
- (4) 安全講習会や、事業者間で意見交換し、好事例を情報交換するワークショップ等を開催する。
- (5) 安全衛生に係る表彰を行う。
- (6) 「国民安全の日」(7月1日)の行事に協力する。
- (7) 事業場の実施事項について指導援助する。
- (8) その他「全国安全週間」にふさわしい行事等を行う。

8 協力者への依頼

主唱者は、上記7の事項を実施するため、協力者に対して、支援、協力を依頼する。

9 実施者が準備期間中及び全国安全週間に実施する事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、全国安全週間及び準備期間を利用し、次の事項を実施する。

- (1) 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- (2) 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- (3) 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- (4) 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- (5) 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- (6) 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

10 実施者が継続的に実施する事項

全国安全週間における取組をより効果的にするためにも、事業者は、準備期間及び全国安全週間以外についても、以下の事項を継続的に実施する。

- (1) 安全衛生活動の推進
 - ① 安全衛生管理体制の確立
 - ア 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
 - イ 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
 - ウ 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
 - エ 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立
 - ② 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
 - ア 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
 - イ 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
 - ウ 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
 - エ 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認
 - ③ 自主的な安全衛生活動の促進
 - ア 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
 - イ 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒ

ヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化

④ リスクアセスメントの実施

ア リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善

イ SDS（安全データシート）等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進

⑤ その他の取組

ア 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承

イ 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上

ウ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワークの実施

(2) 業種の特性に応じた労働災害防止対策

① 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

ア 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析

イ 経営トップが先頭に立って行う安全衛生方針の作成、周知

ウ 職場巡視、4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化

エ 安全衛生担当者の配置、安全意識の啓発

オ パート・アルバイトの労働者への安全衛生教育の徹底

② 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

ア 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用

イ 荷主等の管理施設におけるプラットフォームの整備、床の凹凸の解消、照度の確保、混雑の緩和等、荷役作業の安全ガイドラインに基づく措置の推進

ウ 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施

エ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施

オ トラックの逸走防止措置の実施

カ トラック後退時の後方確認、立入制限の実施

③ 建設業における労働災害防止対策

ア 一般的事項

(ア) 「木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止標準マニュアル」に基づく足場、屋根・屋上等の端・開口部、はしご・脚立等からの墜落・転落防止対策の実施、フルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用

(イ) 足場の点検の確実な実施、本足場の原則使用、改正「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく手すり先行工法の積極的な採用

(ウ) 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施

(エ) 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施

(オ) 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保

(カ) 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施

(キ) 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置

イ 改正「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」に基づく対策の実施

ウ 令和6年能登半島地震の復旧、復興工事におけるがれき処理作業の安全確保、土砂崩壊災害、建設機械災害、墜落・転落災害の防止等、自然災害からの復旧・復興工事における労働災害防止対策の実施

④ 製造業における労働災害防止対策

ア 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施

イ 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進

ウ 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施

エ 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施

オ 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施

⑤ 林業の労働災害防止対策

ア チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施

イ 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

(3) 業種横断的な労働災害防止対策

① 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策

ア 作業通路における段差等の解消、通路等の凍結防止措置の推進

イ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置

ウ 「転倒等リスク評価セルフチェック票」を活用した転倒リスクの可視化

エ 運動プログラムの導入及び労働者のスポーツの習慣化の推進

オ 中高年齢女性を対象とした骨粗しょう症健診の受診勧奨

カ 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく措置の実施

② 高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策

ア 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」に基づく措置の実施

イ 母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施

ウ 派遣労働者、関係請負人を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化

③ 交通労働災害防止対策

ア 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施

イ 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施

ウ 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発

エ 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施

④ 熱中症予防対策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）

ア 暑さ指数（WBGT）の把握とその値に応じた熱中症予防対策の実施

イ 作業を管理する者及び労働者に対する教育の実施

ウ 熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮

⑤ 業務請負等他者に作業を行わせる場合の対策

ア 安全衛生経費の確保等、請負人等が安全で衛生的な作業を遂行するための配慮

イ その他請負人等が上記10（1）～10（3）④に掲げる事項を円滑に実施するための配慮

STOP!

死亡災害

さいこう

安全第一

再考運動



福岡労働局・労働基準監督署



福岡県内の労働災害による

死亡災害が多発!

(建設業が最多、製造業で大幅増加)

今年も多発傾向!!

納期・工期のひっ迫、人手不足などにより、安全が軽視され、効率化を優先するあまり、災害につながっていると考えられます。

そのため、福岡労働局では、

STOP! 死亡災害

安全第一 再考運動

を展開し、

死亡災害の撲滅!!

を訴えかけていきます。

労働者が安全に健康で働けることが最大の効率化につながることをこの機会に再考願います。

※裏面には

「死亡災害防止10則 チェックリスト」

を掲載しています。ぜひご活用ください。

当リーフ



安全関係

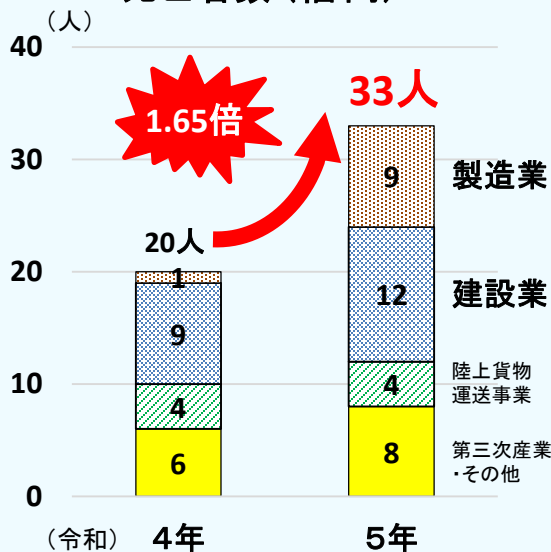


衛生関係

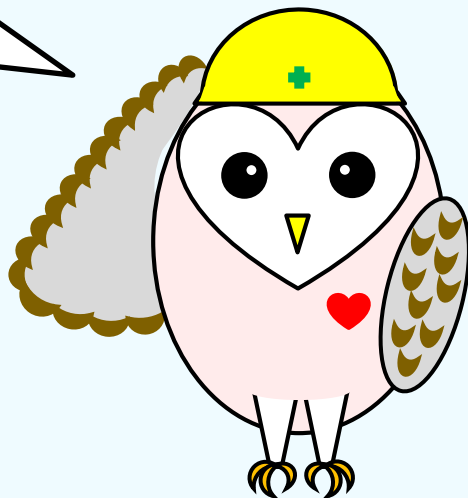


福岡労働局
安全課・健康課
パンフレット・リーフレット

死亡者数(福岡)



安全第一の「再考」で「最高」に
みくろ～福多かな職場・社会の実現の
ために、「さぁ行こう」!



福岡労働局 安全衛生キャラクター
福勞(ふくろう)くん
(命の尊さを訴えるハートメンフクロウ)



死亡災害防止10則 チェックリスト



1	<p>【高所からの墜落・転落災害の防止】</p> <p>足場、作業床の端、開口部等の墜落危険箇所に手すり等を設置している。この設置が困難な時やスレート屋根上(歩み板等を設置した上)では、墜落制止用器具(安全帯)を着用し、かつ、必ず使用している。また、この取付のための工夫で安全な設備(親綱等)を設けている。</p>	<input type="checkbox"/>
2	<p>【車両系建設機械等との接触災害の防止】</p> <p>車両系建設機械等、いわゆる重機の走行や旋回など可動範囲内への立入禁止措置を徹底している。臨時に立ち入る必要があるときは、無線やグーパ一運動(立入者がパーで合図し、重機運転手がグーで了解を示す。)等により確実に重機の運転を停止している。</p>	<input type="checkbox"/>
3	<p>【土砂崩壊災害の防止】</p> <p>地山掘削や溝掘削の作業を行うときは、地質等の事前調査を実施し、その結果に基づく掘削方法や角度で作業を行っている。また、掘削の高さや深さに関係なく、地山に崩壊のおそれがあるときは、土止め等の措置を講じている。</p>	<input type="checkbox"/>
4	<p>【クレーン災害の防止】</p> <p>クレーン等の玉掛け作業では、333運動(地切り30cm以内、3秒以上停止、3m以上離れて合図)等により荷への接触防止措置を講じている。また、荷の運搬中もその下方には入らず、荷の位置調整や保持等を行う必要があるときは、手鉤棒や介錯ロープ等を使用している。</p>	<input type="checkbox"/>
5	<p>【機械はさまれ・巻き込まれ災害の防止】</p> <p>機械の掃除、給油、検査、修理、調整(原材料や異物の除去、不具合解消のための一時的な作業や機械の設定を含む。)を行うときは、確実に機械の運転を停止している。また、機械運転停止時は、起動装置に錠をかける、表示板を取り付ける等の措置を講じている。</p>	<input type="checkbox"/>
6	<p>【フォークリフト災害の防止】</p> <p>フォークリフト作業では、事前に、その能力や作業場所の広さ等に応じた作業計画(運行経路や作業方法等を示したものを)定め、かつ、徹底している。また、フォークリフトの作業範囲内への立入禁止、急発進・急旋回・急停止の禁止、用途外使用の禁止等を徹底している。</p>	<input type="checkbox"/>
7	<p>【荷役災害の防止】</p> <p>貨物自動車の荷台での作業では、墜落時保護用の保護帽の着用、安全な昇降設備の使用を徹底している。また、荷台端での後ずさり作業の禁止、三点支持による昇降、貨物自動車の停車時の逸走防止等に関する教育を徹底している。低所でも油断せず、1mは一命取る！</p>	<input type="checkbox"/>
8	<p>【交通災害の防止】</p> <p>安全運転、危険予知・かもしれない運転、体調管理、3つの余裕(時間・車間距離・気持ちの余裕)等に関する教育を雇入時や定期的にも実施している。また、取引先等と連絡調整した上、安全に配慮した運行計画を策定している。危険マップ作成、車両点検、点呼等も行っている。</p>	<input type="checkbox"/>
9	<p>【有害物との接触災害の防止】</p> <p>一酸化炭素中毒、酸欠、化学物質による障害等、有害物との接触のおそれがある作業(特に急きょ生じた非定常作業)を行うときは、事前に作業計画を策定した上、換気や置換(パージ)等による有害物の除去、有効な保護具・保護衣・検知器の着用等の措置を徹底している。</p>	<input type="checkbox"/>
10	<p>【熱中症の防止】</p> <p>WBGT値(暑さ指数)を考慮した作業時間・休憩時間、暑熱環境への順応期間(夏季休暇明けも注意)の設定、冷房・送風機・日よけ等の設置、休憩場所の確保、プレクーリング、水分・塩分の適宜補給、当日の体調や健康管理、応急時の措置方法や医療機関の周知等を行っている。</p>	<input type="checkbox"/>

詳細内容

タイトル	労働保険の確定申告、概算申告が始まります
日 時	令和6年6月3日(月)～令和6年7月10日(水)
場 所	福岡労働局及び管内各労働基準監督署
内 容	<p>年度更新とは、年に1度労働保険の確定申告、概算申告を行う手続きです。令和6年度労働保険の年度更新手続き期間は6月3日(月)～7月10日(水)です。</p> <p>※年度更新の申告書は、福岡労働局や管内各労働基準監督署への郵送、または「電子申請」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。</p>
担 当 者	総務部 労働保険徴収課 村山

タイトル	
日 時	
場 所	
内 容	
担 当 者	

タイトル	
日 時	
場 所	
内 容	
担 当 者	

安心して働きたい！

令和
6年度

申告と納付はお早めに

労働保険の年度更新

(労災保険・雇用保険)

6.3_月～7.10_水

- 年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
- 電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省年度更新お知らせページ [年度更新](#) [お知らせ](#)